

平成30年第1回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会 (開議) 平成30年 3月 8日 (木) 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	大江	寿	7番	池田	賢治	13番	米澤	壽重
2番	村上	謙武	8番	安部	大助	14番	遠藤	義光
3番	菊地	政文	9番	前田	芳樹	15番	池田	信博
4番	石橋	雄一	10番	平田	文夫	16番	福田	晃
5番	村上	三三郎	11番	石田	茂春			
6番	西尾	幸太郎	12番	高宮	陽一			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	農林水産課長	佐々木	千明
副町長	大庭	孝久	上下水道課長	田中	秀喜
教育長	村尾	秀信	建設課長	山崎	龍一
総務課長	八幡	哲	大規模事業課長	河北	尚夫
会計管理者	池田	賢一	総務学校教育課長	池田	茂良
企画財政課長	渡部	誠	生涯学習課長	中林	眞
税務課長	藤木	正英	危機管理室長	吉田	篤夫
町民課長	名越	玲子	布施支所長	竹本	久
福祉課長	長田	栄	五箇支所長	金坂	賢一
保健課長	平田	芳春	都万支所長	佐々木	義直
環境課長	藤川	芳人	企画財政課長補佐	石田	寛弥
観光課長	吉田	隆	総務課長補佐	野津	千秋
定住対策課長	鳥井	登			

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長	野津	浩一	事務局長補佐	中村	恵美子
--------	----	----	--------	----	-----

議事の経過

**○議長（石田茂春）**

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

**日 程 第 1. 一 般 質 問**

「一般質問」を行います。

一般質問は、一題一答による分割方法と、一括方法との選択性としています。また、質問時間は答弁を含め60分以内となっていますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は、質問の趣旨にそったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

最初に、10番：平田 文夫 議員

**○10番（平田文夫）**

通告どおり、ただ今から一般質問を行います。

まず、一点目の町長の掲げる「よかった」についてお伺いいたします。

町長は、年頭の挨拶で、「町民の皆様との対話を重視のまちづくりを進めます」と、私はそのことについてお伺いします。

一年間を振り返りますと、私が申し上げてまいりました「生まれてよかった」、「住んでよかった」、「訪れてよかった」の3つの「よかったが響くまち」を基本方針に、職員と一丸となり「チーム隠岐の島」として日々の取り組みが、誰もが少しずつではありますが、目標に向かって進んできているように感じているとありました。

町長が就任した平成28年11月1日の本町の人口は14,729人、高齢者は5,663人、高齢化

率は38.4%、今年2月の人口は14,486人と人口は243人と減っております。

また、団塊の世代が75歳になる2025年には人口は大きく減り、高齢者が大きく増えることが推計されております。

町長、「<sup>しあわせ</sup>幸福」とは、身心の健康、良好な人間関係、やりがいのある仕事、快適な住環境、十分な教育、レクリエーション活動、レジャーなど様々な観点から計られております。

今日の高齢者は、健康や経済問題で老後に不安を感じる割合が高いと言われていた中で、高齢者が生きがいと健康づくり活動は、高齢者が健康で一日でも長生きし、社会貢献につながる一番の特効薬と言われております。

まず自主的なグループなどの身近な仲間づくりから始まり、町全体で気軽に立ち寄ることができ、仲間同士で飾る必要がないコミュニケーションが取れる場所が数多く確保され、仲間づくりが盛んに行われることが、生きがいと健康づくり活動の第一歩となり、家に閉じこもりがちな高齢者や、ちょっとしたきっかけさえあれば活動に取り組みたいと思っている高齢者が、活動のための環境整備や情報提供などを最も必要とする人達であり、そのような人達に参加を呼びかけ、少しでも地域社会との関わりをもってもらうことが「住んでよかった」が響く“まちづくり”と思うが、町長の所見を伺う。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、平田文夫議員のご質問にお答えします。

分割質問一点目の「高齢者の生きがい・健康づくりに取り組むことが『住んでよかった』に響くまちづくりと思うが、町長の考えは」についてであります。議員仰せのとおり、「<sup>しあわせ</sup>幸福」とは、心身の健康、家族や近所の方々との良好な人間関係、家計の安定、精神的ゆとりが持てること等様々な要因が必要であると考えております。更に、高齢者等が「住んでよかった」と感じられるのは、生きがいを持ち、地域社会から必要とされていると感じられることだと思っております。

このような観点から、高齢者の生きがいの充実や健康の維持・増進、経済的な安定のために、シルバー人材センターを平成30年度に設立し、その運営は、隠岐の島町社会福祉協議会にお願いしたいと考えております。また、多様な地域社会との関わりを持つてもらうことが、「住んでよかった」につながることを思いますので、サロンの開設や老人クラブの運営支援等、引き続き高齢者の交流の場を提供していきたいと考えております。

#### ○10番（平田 文夫）

町長の答弁で、シルバー人材センターとか、そういうことは過去のいろんな市町村がやっ

てきている、隠岐の島町が一番遅れているような状態。じゃその財源をどうもってシルバー人材センターを設立するのか、まったくそういうことが説明されてない。

また、高齢者の「居場所づくり」の意義というのは、高齢になっても元気で生きがいを持ち、住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくことは、誰もが抱く願いであるわけです。そのためには、身近な地域で“人と人とのつながり”を深めることが大変重要であり、何らかの形で地域や近隣の人との接点をもつことで“ふれあい”が生まれ、周りの人が高齢者の様子を把握することができ、高齢者の安心の確保にもつながります。日々のふれあいの積み重ねで、地域における支え合いの土壌が培われていると思っているわけです。「居場所づくり」は、居場所を訪れる高齢者の孤立防止や介護予防につながることはもとより、高齢者の社会貢献活動の促進や生きがいづくりにもつながると思いますが、町長の答弁を求めます。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

平田議員の再質問にお答えをいたします。

シルバー人材センターは、隠岐の島町が一番遅れているというご指摘でございます。私もそのように感じておりますが、先ほど申し上げましたように高齢者の生きがい、また人に頼っていただけるというこの思い、体が動くあいだは動いていただきたい。このような観点から、大変施策としては遅れてはおりますが、どうしても高齢者の皆さんのお力を借りながらやっていきたいということから、平成30年度に設立することといたしました。

財源につきましては、本議会でお願い申し上げていますが、まずは1年かけて設置をする、設置準備といいますか、運営をしていく中での予算につきましては3月議会に上程させていただいているところでございます。

また、今回進めるに当たって、やりながらという部分がございます。きちんこの事をどうするとか何人集まるとかアンケート調査では出てますが、実態として何名の方に加入していただけるかというようなこともありますので、1年間設置ということで準備を進めながら、更に31年度からの大きなスタートを切っていきたいという考えを持ちながら、進めていきたいと思っております。ですから、財源につきましては本年度は町の一般財源をとっております。

また、議員おっしゃっている「人と人とのつながり、接点」、おっしゃるとおりでございます。この「居場所づくり」につきましては、社協の方で取り組んでいただいておりますが、サロンを開催していただいたり、老人クラブの活動を支援したりということによってやっておりま

す。「サロン」につきましては、年間300回、延べ参加者数は4,700人というような実績も上っておりますし、更にこういった形での「ふれあいの場」「居場所づくり」について進めてまいりたいと思っております。

#### ○10番（平田 文夫）

そういうことでね、やっぱりちゃんと取り組む。要するに、高齢者が安心してこの町で暮らせる。特に一番欠けているのが「保健事業の企画力」、健診を重点的に取り組むんだと、だけど健診だけでは駄目じゃないですか。健診は各保険、国保、後期高齢者高齢者の保険、その中で定められております。それじゃなくして、住民の健康を守るには保健事業は欠かせない。その中で保健事業の企画にあたっては、対象者本人の安心、楽しみ、元気、交流、社会とのつながりといったポジティブな要素を重視し、効果を実感できるようにすることが有効であります。生活の上で「できなくなったこと」を把握するだけでなく、「できること」に着目し、それを維持し、増やしていくことで、本人の自信や前向きな姿勢を育むという観点から目標を設定し、保健指導を行うことが正に求められております。

また、健康支援の方法は、保健指導だけでなく、体験や見守り、他の保健事業との連携や移行等も含めて様々な選択肢があり、対象者の状況に応じ柔軟に実施することが必要であると思いますが、町長のお考えをお聞きしたい。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

議員指摘の「保健事業の企画力」という点でございますが、議員のお考えでいう「企画力」の範囲については、以前からご協議、ご意見も伺っておりますが、議員の判断に至るまでの「企画力」かと言われますと、残念ながら「そうでない。」と言われても仕方ないですが、町といたしまして保健師の皆さんが一生懸命ミーティングを開きながら、保健事業についてどうあるべきかという点で進めております。十分とは申し上げませんが、今後も更に保健師の一人ひとりの“企画力”、一人ひとりの“活動”に注目しながら、また協議をしながら進めていきたいと考えております。

#### ○10番（平田 文夫）

なかなかこれ以上質問しても町長は苦しむばかりですので、それだけ要するにこの“まち”が高齢者に対してしっかりと取り組むことが、なされていないことにつながるわけです。

次に、通告しております第二点「隠岐の島町の社会福祉協議会について」お伺いいたします。

昨年12月第4回の定例会で、社協に対して町が保有していた施設を無償譲渡の決定いたし

ました。無償譲渡に対して、異論を唱えるつもりは一切ございません。

社会福祉協議会とは、今日、少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な問題が発生している中で、経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職など様々な要因によって、高齢者や障がい者に限らず、生きづらい問題を抱えるその中で社会的孤立が大きな社会問題として取り上げられており、これらの社会的課題については、従来から社会福祉協議会が積極的に取り組んで行くことが求められております。

住民主体の地域福祉を推進する中核的な組織として「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、地域に密着した事業に取り組むとともに、役職員が一丸となって、地域住民や民生児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア、NPO 団体、行政などと協働しながら、深刻な生活課題や社会的孤立などの地域の課題に向き合い、「地域共生社会」の実現を目指して、活動をより強く推進することが求められております。

一方、平成29年度から全面施行された社会福祉法人制度改革においては、基本視点として、公益性・非営利性の徹底や、住民に対する説明責任、地域社会への貢献を社会福祉法人に対して強く求められております。特に公益性の高い法人として税制優遇措置が講じられているため、保有する財産は、計画的に福祉サービスに再投下し、地域に還元することが求められております。

しかし、社会福祉協議会の平成29年度の事業計画では、一般会費・寄付金の前年度実績では、減少しております。計画では、会費の減少分は、協力・特別会員にシフトしております。

協会会費とは、住民の皆さん、法人・団体の皆さんの参加や協力をいただき、地域福祉の推進を図ることを目的とした使命が与えられております。「住み慣れた地域で、安心して暮らしたい」との願いは、誰しも共通の思いであります。今後、ますます複雑、多様化する福祉の需要に応じて行くためには、法律では行き届かないきめ細やかな活動が必要となり、その中に、地域住民同士の助け合いによって満たされる福祉があります。

社会福祉協議会は、住民の皆さまのお力を生かしながら、「人と人との助け合い」の精神で、自分たちの手で解決していく地域福祉を推進する役割を担っております。そのためには、住民の皆さんに対し、しっかりと汗をかいて、説明責任を果たし、協力を願うことが求められていると思うが、町長の所見をお伺いいたします。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

次に、分割質問二点目の「社会福祉協議会の説明責任について」のご質問にお答えいたします。

社会福祉法第109条には、「地域福祉の推進」が市町村社協の使命として掲げられています。

また、「地域福祉」は、地域住民の様々な生活課題に対し、法や制度の枠を超えて、様々な機関や団体が連携・協働し、あらゆる資源を開発・動員してその課題解決を図ろうとするものです。

社会福祉協議会では、小地域ネットワーク活動の推進や防災等組織支援のために、各地域に出かけ町民の皆様と共に組織作りやその提案を行ってきたところでございます。また、高齢者の地域での交流と居場所づくりのために、地区のサロン開設に向け地域に働きかけ、現在、30か所地区サロンが開設され、今年度4か所の新規サロン開設となっているところでございます。先ほども申し上げましたが、平成28年度のサロンの開催数は300回、延べの参加者数は4,700人弱となっております。

しかしながら、社会福祉協議会が介護保険事業や配食サービス事業から撤退され、町民の皆様から、社会福祉協議会の活動が見えにくくなったとのご指摘も伺っております。町と社会福祉協議会では、以前から定例連絡会を行っており、本町の福祉課題の共有化と役割分担を明確にするとともに、一昨年からは、社協の目玉事業を作ろうと話し合い、先ほども申し上げましたシルバー人材センター設立に向け準備を進めてきたところでございます。

議員仰せのとおり、地域福祉活動状況等を町民の皆様に分かりやすく説明することや、丁寧に会費のお願いをしていくこと等が必要と考えておりますので、今後も社会福祉協議会との協議を重ねてまいります。

#### ○10番（平田文夫）

今の社会福祉協議会のあり方というのは、「会費」を重要視していない。と言うのは、区長や嘱託員の方々だけに説明して、住民に対して説明していない。そういう社会福祉協議会であってはならない。

特に29年度の収支予算書、ことごとく今の社協には寄付金はゼロではないが下がっている。努力する意気込みが全然見えない。ということは、計画に下がった分の金額を計上している。もっと汗をかいて住民と交わって、サロンを何箇所どうのこうのじゃないじゃないですか、しっかり交わって会費をお願いする、そういう努力の姿が全然見えない。

社協は民間ですからね。民間の法人がしっかりと運営するためには、自らが汗をかいてやってくるのが正に求められていると思いますが、町長の所見をお伺いします。

#### ○番外（町長池田高世偉）

「会費」の件につきましてでございますが、議員仰せのとおり、私の方にもそういった“声”

が届いております。我が地区の嘱託員が「地区会費」を集めているという中で、嘱託員会議の中で説明はされているがという部分です。確かにもう少し社会福祉協議会として、「会費」については説明する責任があると思っております。

この事も踏まえ、私、就任して一年過ぎていますが社会福祉協議会の会長と直接協議をしたことがなかったわけですが、平田議員のこの質問が出る前に、こういったことは予測しておりませんでした。そういった地域の方々のご意見を伺いながら、2月28日に社会福祉協議会の会長と福祉課長同席のもと、町として今後の社会福祉協議会どうあるべきか、また30年度事業どうあるべきかについて協議をさせていただきました。その中でお願いも含め、協議いたしましたのは、会費も含め社会福祉協議会の取り組みをもっと住民に説明、周知すべきだということも申し上げ、もう一点、更に社会福祉協議会の職員に対して企画、提案ができる職員になっていただきたいということ、会長の方へお願い申し上げました。

勿論、社会福祉協議会職員にだけそれを求めるのではなく、福祉課や包括支援センターとの情報の共有、また、更に各地区の自治会、ボランティアとの協議等を含め、我々も一体となって社会福祉協議会の職員の企画、提案をする中で、更に地域との係わりをもっていく協議会になってほしいということ、要望またお手伝いするところがございますので、ご理解をお願いします。

### ○10番（平田文夫）

そのこともちゃんと社会福祉協議会にね。町長は申すんでなくて、所管の課長がしっかりとやるのが正に求められている。そのことは、今後しっかりとやってほしい。

次に、通告しております三番目「社会福祉協議会の支援について」お伺いします。

社会福祉協議会は、昭和26年に制定された「社会福祉事業法」に基づき設置されております。これから、時系列的にお聞きしますが、社会福祉協議会の公費負担に関する通達等「小地域社会福祉協議会の整備について」、昭和27年5月2日に厚生省の社会局長が通知しております。「町村等小地域における協議会の経費は、共同募金よりの配分金及び構成員からの会費等をもって充てられるべき性質のものであるが、協議会活動は、町村の福祉を増進し、住みよい環境をつくることを目的としているものであるから結局町村の行政目的と一致し、これを助長する役割をも果すものであり、且つ町村当局も当然協議会の一構成員となるのであるから、分担金とか委託金とかを支出されるよう指導されたいこと。なお、中央においても地方財政平衡交付金に市町村社会福祉協議会交付金として財政措置を講じているから承知願いたい。」と。



次には、昭和41年5月13日、「社会福祉協議会活動の強化について」、各都道府県知事・各指定都市市長宛に厚生事務次官通達があります。「市町村の地域における民間社会福祉活動推進の中核となる市町村社会福祉協議会の活動は喫緊の要務と考えられる。福祉活動専門員は市町村社会福祉協会の職員とし、その職務は市町村の区域における民間社会福祉活動の推進方策について調査、企画、連絡調整を行うとともに広報、指導その他の実践活動の推進に従事する。」、この通達にともない、福祉活動推進員の設置費について、国において補助金として支出することとなりました。

福祉活動推進員の設置費については、この後、平成11年度から地方交付税措置として基準財政需要額に用いる単位費用の積算基礎に計上されております。

「地域における『新たな支え合い』を求めて 住民と行政の協働による新しい福祉」これは、平成20年3月31日厚労省から、これからの地域福祉のあり方に関する研究会を設置し、「市町村社会福祉協議会は、介護保険事業、自治体からの受託事業の割合が高くなっており、地域福祉活動支援の取り組みを強化する必要があるのではないかという指摘もあります。」

「新しい地域福祉の推進に役立つ組織として、住民の福祉活動を発掘、育成し、地域住民が支え合う環境づくりを進めるために、社会福祉協議会が積極的な役割を果たすことができるよう見直す必要がある。」と申しております。

「市町村社会福祉協議会について、地区の住民による地域福祉活動を支援する団体として、助言、情報提供、援助を行うものと位置づけるとともに、住民の地域福祉活動を支援することができる職員の養成、社会福祉士資格をもつ職員の配置を支援する等検討を行う必要があるのではないか。」

以上の経緯から、社協補助制度が定着していることは理解できますが、平成29年度の社協事業計画では、経常経費補助金収入5,249万4,000円、受託金収入5,000万円とあるが、その受託金が人件費に充当されており、どのような事業を委託し、受託費と計上されているのか、受託費があまりにも低い、社協の補助金は受託費の45%、これは補助に対しての45%とされ、総事業費の15%が適正な補助金額と推計されている今日、あまりに事業費が少ないと思うが、町長はどのような所見をもっているかお伺いします。

## ○（町長 池田 高世偉）

次に、分割質問三点目の「社会福祉協議会の受託事業」についてお答えいたします。

二点目の質問の答弁の中で、社会福祉協議会が介護保険事業や配食サービス事業から撤退したとお答えいたしましたが、他の市町村社会福祉協議会では、介護保険事業や障がい福祉

サービス事業、配食サービス等、多様な事業を受託しているところでございます。

当然、社会福祉協議会の総事業費に占める受託事業費の割合は高く、反対に市町村からの補助金の比率は本町に比べ低くなっております。

昨年、当初町からの委託料は500万円であり、その内容は生活困窮者自立相談支援事業でしたが、平成29年度から生活支援体制整備のために、本町全体の調整と推進する役割を社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーター1名が包括支援センター職員と共に役場で業務を行っております。更に、西郷圏域の生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託して推進しているところであり、平成30年度の委託料は、約1,400万円となっております。

町といたしましても、社会福祉協議会と共に町民の皆様のお困りごとを解決するため、地域に出向き、町民の皆様や様々な団体と相談しながら、課題解決の提案や地域での生活支援サービス提供体制の整備、そして町として取り組むべきことは町で施策化を行っていく考えでありますので、ご理解いただきますようお願いをいたします。

#### ○10番（平田文夫）

要するに、補助金の比率が高いんだと。じゃあ補助金の検証と評価はしているのですか。その辺ちょっとお伺いしたい。

#### ○番外（町長池田高世偉）

再質問の検証についてでございますが、予算編成そして30年度予算計上時点で協議をさせていただいております。

#### ○10番（平田文夫）

検証している割には、28年度も500万円でしょう。29年度も500万円でしょう。ということは、補助金の評価の視点というものは、公益上必要である場合に交付するものであり、交付にあたっては客観的に必要性や公平性、有効性が確保されなければならない。事務事業の見直しについては、すべての既存補助金について総点検すると共に、新たな補助金についても評価し、適正な執行に努めなければならない。必要性の判断は一つ目、町民、団体、企業、行政の役割分担の中で、「町が関与すべき事業・活動であるか」「町が支援しなければ存続できない事業・活動であるか」「町が関与しても補助金以外の方法によって同じ効果を達成できないか」、二つ目、町の長期総合振興計画や個別計画に掲げる政策に整合し、重要性が認められるかどうか、三つ目は地域の課題解決や社会情勢の変化、町民ニーズに的確に対応するものとなっているか検討する。特に創設時から長期間経過している場合は、その効果の検証を徹底するとなっているが、町長どういうふうにお考えですか。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

議員おっしゃること十分理解しております。

先ほども申し上げましたが、社会福祉協議会会長との協議をさせていただいておりますし、ご指摘の28年、29年につきましては委託料500万円という状況でしたが、30年度に先ほど申し上げましたように1,400万円、更に今後、社会福祉協議会と協議の中で町がやるべきことは町がやりますが、受託事業を増やしていく、そこに先ほど申し上げました「企画力・提案力」というものを求めたいと思っておりますし、今後引き続き、検証という観点からも検討してまいりたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。

**○10番（平田 文夫）**

今まで、社会福祉協議会が撤退した、撤退したと、だけど今の社協のホームページにこんなことが掲載されている。もう小さい字でアクセスしても分からない。

「行政との協働の実績というところで、隠岐の島町からの委託事業は、年間で配食事業 2 か所 21,923食。介護予防ケアプラン作成・認定調査 1,181件、はつらつサロン 717名となっています。また、指定管理者として隠岐の島町社会福祉センター、中条サービスセンター、中村サービスセンター、高齢者生活福祉センター「蓬莱苑」の運営を実施しています。」と書いてある。これはどういうことなんですか、これはどういう意図があるんですか。そこら辺、ちょっとお伺いしたい。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

大変申し訳ありません。私自身このホームページを、議員に先ほど手渡ししていただくまで見てもおりませんでした。会議終了後、きちんと社会福祉協議会と協議をさせていただきますし、訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

**○10番（平田 文夫）**

所管がこういうものを放置したら駄目ですよ。隠岐の島町の社会福祉協議会が、このような事業をやっていると、外部からアクセスしたら信用するわけでしょう。社会福祉協議会の何らかの意図があると思えん。そのようなことがあってはならん。町長、ちょっと所管の課長に聞いてくださいよ。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

議員ご指摘のとおり、担当課長につきましてもチェックをしていなかったという大変問題のことと思います。今後こういった事、社会福祉協議会のホームページのみならず他にも団体もございますし、今日のご指摘を胸に各課長と共にそういった面も含めて、常にチェック

体制、チェックができる機能をもちたいと思っておりますのでご理解をお願いします。

### ○10番（平田 文夫）

法人であり、ましてや公金が充当されている法人が、このような行為をおこなっていることに対しては大変な問題だと私は思っております。しっかりと町長が、会長なり局長なりしっかりと注意すべきだと。

こういう問題は嘘のことを掲載しているわけですから。絶対にあってはならない。その責任は重いと私は思っておりますので、そのことをお伝えして質問を終わります。

### ○議長（石田 茂春）

以上で、平田 文夫議員の一般質問を終わります。

次に、13番：米澤 壽重 議員

### ○13番（米澤 壽重）

通告どおり「隠岐騒動150年記念事業」について、一般質問を行います。

今年は、明治元年から数え満150年の年となりました。国においては平成28年11月に内閣官房に「明治150年関連施策推進室」を設置し、既に取り組みが始まっています。明治以降の歩みを次世代に遺すことや、明治の精神に学び、日本の持つ底力の再認識を狙いとしています。

私たちの島、隠岐は大政復古の号令が発せられた翌年の慶応4年3月19日の夜明けに正義党と言われる島民3,050人が集結、蜂起し松江藩の郡代を追放しました。世にいう「隠岐騒動」の勃発であります。島民たちは自らの手で立法、運輸、警察、軍事などの役割を分担し、全国的に見ても他に例のない島民による自治政府の樹立であります。この自治政府はわずか80日余りで儂<sup>はかな</sup>くも崩壊することになりましたが、自分たちの島を自分たち自らの手で治めた先人たちの一連の行動は、まさに「隠岐維新」と呼んでも過言ではありません。

この「隠岐騒動」から150年目の節目の年に当たり、尊い命を絶った14名の戦死者の名を刻み功績を称える記念碑を建立する計画があります。また、明治維新と「隠岐騒動」に深く関わりのある中沼了三の生い立ちや功績を伝える、子ども向け漫画の製作の取り組みも始まっています。

県内で、その地域に欠かせない歴史的な節目の年の記念事業としては平成27年に松江市が松江開府400年の記念事業として、多くの浄財により開府の祖堀尾吉晴公の銅像を大手前に建立しました。ご承知のように、今では市民はもとより、観光客の人気の的となっています。また、浜田市では来年の浜田開府400年の記念事業を官民一体となつての取り組みを確

認し、「浜田開府 400 年祭実行委員会」を設立したところであります。計画では北前船寄港地フォーラム、全日本神楽大会も予定しています。

そこで、町長に「隠岐騒動」から 150 年の記念すべき節目の年に町の姿勢について質問いたします。

作家松本健一氏が指摘しているように、100 年目の節目の年には特に目立った記念事業は実施されなかったと言われていています。その背景には「隠岐騒動」が単なる一地方での騒動一揆としての位置付けに留まっており、地域挙げての取り組みは極めて困難であったと思われまます。「隠岐騒動」の本質的評価が大きく変わった今、先ほど申し上げたようにこの記念すべき年に民間では既に取り組みが始まろうとしています。この 150 年の記念すべき機を逃せば 50 年先となります。先人たちの偉業を称え、その精神を後世に伝える観点からも官民一体となって取り組むべきと考えますが、町長はどのように考えておられるかお伺いいたします。

次に、「隠岐騒動」の観光資源としての活用について質問いたします。

「隠岐騒動」の舞台となった陣屋跡、農兵隊の調練場等の看板による表示や「隠岐騒動マップ」の作成を急ぐべきであります。また、郷土館やジオパーク拠点施設等の展示品の充実に努めなければなりません。町長は「隠岐騒動」の観光資源としての活用についてはどのように考えておられるかお伺いいたします。

次に、郷土愛を育む「ふるさと教育」について教育長に質問いたします。

自分たちの住む島を自らの手で治めるという自主自立の先人たちの教えや思い、近代国家の礎を築いた者の一人として多くの功績を世に残した中沼了三の生きざまを隠岐の次世代を担う子どもたちに伝えなければなりません。先人たちの偉大な足跡を学ぶことにより、故郷への思いや誇りが生まれ、自主自立の精神が醸成されます。教育長は先人たちの教えや数々の功績を隠岐の明日を担う子どもたちに伝える「ふるさと教育」についてはどのように考えておられるかお伺いいたします。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、米澤壽重議員の「隠岐騒動 150 年記念事業」についてのご質問にお答えします。

一点目の「隠岐騒動」150 年記念事業の取り組みについてであります。議員仰せのとおり、今年、明治維新から、また、隠岐においては、「隠岐騒動」が勃発してから 150 年目となる節目の年であります。島民が自分たちの力で様々な行政機関を設け、島民の意見を尊重しながら自治を進めたそのかたちは、まさに地方自治の先駆とも言える出来事であります。

わが町の先人たちが築いてきたこれらの心や歴史を学び、後世に伝えていくことは、これからの“まちづくり”を進める上でも非常に大切なことだと考えております。

本町では、「隠岐騒動」150年を迎えるにあたり、町民の皆様や有志の団体の方々との協働により、各種記念事業の実施を予定しております。

内容は、「隠岐騒動」を紹介する漫画によるリーフレットの作成や、講演会、講談の開催などです。これらの事業を通して「隠岐騒動」の歴史的価値について、未来を担う子どもや若者をはじめ、広く町民の皆様に認識していただきたく、皆でこれからの“まちづくり”を考えていく機会とさせていただきたいと考えております。

次に、二点目の「隠岐騒動」の観光資源としての活用についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、「隠岐騒動」の舞台となった陣屋跡には「隠岐騒動勃発地」と書かれた石碑と説明書きがあるものの、「調練場」等の案内看板は設置されておられません。また、隠岐郷土館にも関連資料は展示されておりますが、観光のお客様をはじめ、その歴史に興味を持ち訪れる方にとって十分なものとは言い難い現状だと認識しております。

その一方で、現在本町の西郷港周辺を中心に歴史ロマンを辿るコースとして人気が高まってきています「西郷まち歩き」では、「隠岐騒動」は最も重要な史実のひとつであり、貴重な観光資源であります。

今後積極的に活用すべき資源だと考えておりますので、この契機を逃すことなく、町内の郷土史研究家の皆さんや関係団体と連携し、有効活用を図るよう取り組んでまいります。

## ○番外（教育長 村尾 秀信）

最後に、三点目の「ふるさと教育」についてお答えいたします。

私は、「ふるさと教育」については、家庭や学校、公民館などを中心とする身近な地域で、郷土の歴史を学ぶことにより自己の原点を探ったり、ジオパーク学習や自然を体験する中でこの島の成り立ちを理解したり、様々な人との交流の中でお互いを認め合ったりしながら行う学習活動を「ふるさと教育」と考えております。とりわけ、ふるさとの未来を担う子どもたちには、地域の一員として地域の人々と交流しながら、身近なふるさとの素晴らしさを学んでほしいと考えております。それらの学習活動が、子どもたちにとってかけがえのない宝物になるとともに、「隠岐びと」としてのあり方を考え、ふるさとに対する愛着や誇り、そうした心を育むことになっていくと考えております。

さて、議員ご提言の「先人たちの教えや功績を子どもに伝える」ことは、ふるさとの歴史を深く理解することやその時代を生きた先人たちの心にも触れることとなる、極めて意義深

い取り組みであると考えます。教育委員会が発行したふるさと教育副教材「ふるさと隠岐」の中にも「隠岐騒動」の事がらや「中沼了三先生」の功績などについても掲載しております。明治150年の節目の年に当たり、各学校や公民館においてはこれらの教材についても、更に積極的な活用が図られ、豊かな教育活動がなされるよう努めてまいります。

私は、「この島に住む子どもたちに、自分の“ふるさと”をよく学んでもらいたい、この“ふるさと”に育ってもらい、やがてはこの“ふるさと”の島を受け継ぎ、更に創り上げてもらいたい。」と願っております。このような思いを持ち続け、本町の「ふるさと教育」を進めてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

### ○13番（米澤壽重）

先ほどの町長答弁では「隠岐騒動」150年を迎えるにあたり、有志の団体の方々と協働により、各種記念事業の実施を予定していると答えておられますが、町として主体性に取り組む「記念事業」について再度質問いたします。

ご承知のように、最近島外でも「隠岐騒動」が注目され、数々の小説の題材となり世に送り出されておるところであります。また、最近ではJALグループの機内誌「スカイワード3月号」で明治150年「志士たちの風景」と題し、「隠岐騒動」が詳しく取り上げられております。

ところで、「隠岐騒動」の中心的役割を担った正義党の指導者の訃報を受け、その家族がこのような漢詩をしたためています。「神と語って夢ならず訃聞玉音を幾<sup>ふぶんぎよくいん</sup>う<sup>こいねが</sup>」この漢詩に父の訃報が玉のごとく清らかに島の人々に伝わりますようにとの願いが込められています。正に、“郷土愛”が正しく後世に伝わるよう切に願った漢詩でもあります。

先ほども申し上げたように、この機を逃せば50年先となります。50年先に先送りすることなく、後世に残る記念すべき事業を今、町が主体的に推進すべきと考えますが、町長のお考えを再度伺いいたします。

### ○番外（町長池田高世偉）

再質問の町が主体となった事業を実施するか、というご質問でございますが、本年度につきましては、町といたしまして大規模なイベントは予定しておりません。ただ、先ほど議員も仰せのとおり、JALの機内誌「スカイワード3月号」で「隠岐騒動80日間の祭りごと」と題して特集を組んでいただきました。これは、大阪便、全国便のみならず出雲便にも「スカイワード」は搭載されておりますので、2ページにわたって「隠岐騒動」を詳しくご紹介していただいております。

今後も観光部局におきましても、引き続き全国に向けた情報発信をおこなっていく考えで

す。また、引き続き中沼了三先生を縁とした、十津川村との交流事業を地元民間団体との連携により、引き続き行っていく考えでございます。

そして、150年の取り組みについて町の「広報」で、「隠岐騒動の特集」を組むなどして、町全体として「隠岐騒動150年」を盛り上げていく気運を醸成する、また、改めて知っていただく取り組みは行っていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**○13番（米澤 壽重）**

終わります。

**○議長（石田 茂春）**

以上で、米澤 壽重議員の一般質問を終わります。

ここで、10時45分まで休憩いたします。

（ 本会議休憩宣告 10時31分 ）

**○議長（石田 茂春）**

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 10時45分 ）

一般質問を続けます。

次に、5番：村上 三三郎 議員

**○5番（村上 三三郎）**

私は「農林水産業の振興について」質問をいたします。

施政方針では「自立できる農林水産業の仕組みについて、知恵を出し合い6次産業化も含めた総生産額の向上と地域経済の活性化に取り組んでまいります。国による生産調整が廃止されることを踏まえ、主食用米を中心にした生産体系から高収益作物への移行を施し、集落営農の設立や企業の農業参入など担い手の組織化を図る取り組みを継続的に進めてまいります。また、林業では『森林環境税』の創設に伴い、平成31年度より施業条件が悪く、採算ベースにのらない森林について、市町村が自ら施業管理を行う制度に即応できる体制づくりを進めてまいります。」とあります。

安倍政権は成長戦略の切り札とした TPP（環太平洋経済連携協定）などで、更なる国内農産物市場開放を前提に「強い農業」と農水産物輸出拡大を唱え、食料の需要・供給の安定を図る政府の責任を放棄し、今年から米の生産調整を廃止し、農業生産性の向上や農業経営の規模拡大や法人化を「農業改革」だとして推進しています。TPP 締結に反対する運動の先頭に立った全国農協中央会などに対して、農協改革と称する農協つぶし、これは世界にまれな



「協同組合つぶし」をおこなう異常な状況です。

本町の農業従事者の高齢化が進み、離農を余儀なくされる事態は避けがたいことですが、高齢農業者のリタイアと農業就業者の減少により、次世代への農業技術の伝承が途絶えるおそれがあります。家族経営の農業者が条件不利な農地を守り、農業の多面的な機能の維持に貢献していることを忘れてはなりません。

質問の1です。

主食用米を中心とした生産体系から高収益作物への移行を行うとのことですが、高収益作物にはどのような作物を予定していますか、また、高収益作物の栽培技術の農業者への普及や支援対策はどうしますか。

また、家族経営の農業者への支援対策はどうしますか。

質問の第2です。

採算ベースにのらない森林面積はどれくらいありますか、町が自ら施業管理を行う制度の内容をお示してください。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上三三郎議員の「農林水産業の振興」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の「高収益作物にはどのような作物を予定しているのか」とのご質問であります。本町では、担い手の方々や関係機関で構成される「隠岐の島町地域農業再生協議会」が中心となり、水田の収益力向上に向けた取り組みを推進しています。この取り組みの中で、高い評価をいただいています「白小豆」や「花き」、また、島内消費を促す作物として「そば」「野菜」「加工用米」を一定の収益が見込まれる振興作物として指定し、栽培に対する支援を行っているところでございます。

二点目の「高収益作物の栽培技術の農業者への普及や支援対策はどうするのか」についてであります。現在、担い手の方々や関係機関との協力のもと取り組んでいます。「特色ある農産物等研究事業」での新規作物の調査研究や試験栽培の実施、また、畑作への転換を容易にするため、新年度において予算措置いたしました乾田化への支援事業などにより、高収益作物への生産誘導を進めてまいりたいと考えております。

三点目の「家族経営の農業者への支援対策はどうするのか」についてであります。私といたしましても、条件不利な農地が主に家族経営の方々によって守られている実情は認識しております。地域にお住まいの農業者の方々が互いに支え協力しながら営農を続けていける仕組みづくりとして、現在、各地域において集落営農組織の設立に力を注いでいるところ

でございますのでご理解をお願いいたします。

四点目の「採算ベースにのらない森林面積はどれくらいあるのか」とのご質問であります。現在、本町の人口林面積約1万ヘクタールの内、40年生以上の面積が約9,300ヘクタールを占め、実に9割以上の人工林が伐期を迎えているところでございます。

この内、議員仰せの採算ベースにのらない面積ということになりますと、林道からの距離や伐採地の地形、あるいは樹種、山林の管理状況など、細かな条件によって異なってまいります。したがって、一概にお答えすることはなかなか難しいということをご理解いただきたいと思っております。

最後に、「町が自ら施業管理を行う制度はどのような内容か」とのご質問ですが、森林関連法令の見直しを踏まえ詳細な制度設計が示された後、平成30年度中に本町としての取り組み内容を具体化してまいりたいと考えておりますので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

#### ○5番（村 上 三 三 郎）

再質問いたします。

ご答弁いただきました三点目のことですが、集落営農組織の設立に力を注ぐと言われましたが、現在の集落営農組織の数と未組織の集落の数、またそれが未組織になっている理由についての説明を求めます。

#### ○番外（農林水産課長 佐々木 千明）

組織数のご質問でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、現在の集落営農の組織数でございますが、町内3か所、3組織をしているということとして、現在組織づくりに向けて検討している地域が1か所ございます。これは近いうちに、できれば30年度中に正式に集落営農地域としてスタートを切っていただきたいというふうにご考えております。その他は今、農林水産課と隠岐支庁と共同して、将来的に集落営農組織に向けて検討してほしいという地域に出向いて話し合っている最中でありまして、この地域につきましては、今の段階ではいつ設立出来るかということは、この場ではちょっとご返答できないということでございます。以上です。

#### ○5番（村 上 三 三 郎）

もう一点、町長にお伺いします。

質問の冒頭部分でTPP 11(環太平洋連携協定)について発言しました。

アメリカのトランプ大統領がTPPからの離脱を表明しましたので、参加国は11か国になりま

した。

TPPはすべての農林水産物の関税撤廃が原則ですので、農業分野が大きな打撃を受けます。いま日本のカロリー自給率は38%、先進国で最低水準です。かつて国会決議で「除外または再協議」とした重要5品目、つまりコメ・麦・牛肉・豚肉・乳製品・砂糖も関税品目数で約3割の関税が撤廃されます。

こうした、最悪の農水産物自由協定をTPP 11はすべて組み込んでいます。TPP 11には米国が復帰するか、米国が復帰せず二国間協定に移った時は「協定の運用を見直す」との条項があります。トランプ政権は、二国間協議では日本にTPP以上の譲歩を求めることでしょう。安倍政権はアメリカの要求を拒否するとは思えません。農林水産業に大きな影響があると思います。

農林水産業は本町の基幹産業であります。私は「日本の食料主権・農業を守り、全ての農業者の経営を守るために、農産物の生産費を償う価格保証、所得補償を行うことを農政の基本的な施策とすること」を地方自治体の責務とするように心から求め、また町が国へも要請されることを求めて、町長の所信を質します。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

地方自治体の責務、また国への要請ということでございますが、町村会または県の関係団体など地方団体と協議をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

#### ○5番（村上 三三郎）

終わります。

#### ○議長（石田 茂春）

以上で、村上 三三郎議員の一般質問を終わります。

次に、6番：西尾 幸太郎 議員

#### ○6番（西尾 幸太郎）

早速、質問に移らせていただきます。

分割一点目、「特定有人国境離島法の取り組み」についてご質問します。

平成29年4月に「特定有人国境離島法」が施行され、間もなく一年が過ぎようとしています。航路・航空路の運賃低廉化に関しては、住民に限定されていることで様々な議論が巻き起こったのは記憶に新しいところです。まだまだ課題は山積しているとはいえ、この新法が隠岐圏域の住民に与えた恩恵は大きかったと思うのと同時に、これから更なる新法の有効活用

や改善に向けて国や県に働きかける必要があると感じております。

昨年12月に平成30年度の特設有人国境離島地域の地域社会の維持に係る交付金の概算決定額が平成29年度並の50億円と示されました。その情報の中に「地域が連携して提供する宿泊施設や体験メニューを使う観光客を対象に、乗船券や航空券を島民並割引運賃で購入できる仕組み（新たな企画乗船券）を導入。」という考えが示され、運賃低廉化の観光客への拡大について触れられました。

これは、島内の宿泊施設や体験サービスを利用するのを前提に観光客に対しても運賃の低廉化を認めるといったもので、この町や隠岐圏域に観光客を呼び込むためには積極的に取り組むべきと考えています。

そこで、観光客に対する運賃低廉化への取り組みについて、新年度どの様に考え取り組むのかお聞かせください。また、昨年12月にこの情報が出てから島前3町村の首長や関係事業者、特に隠岐汽船や航空会社、旅行代理店等と意見交換などは行ったのでしょうか。

以上、二点についてご答弁をお願いいたします。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の西尾幸太郎議員の分割質問一点目、「特設有人国境離島法の取り組み」についてご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「観光客に対する運賃低廉化への取り組みについて」のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、新年度より運賃低廉化の観光を目的としたお客様へ拡大が図られることとなっています。

但し、ご承知のとおり、全ての来島者を対象とした低廉化は国の予算枠の関係上一気に実施することは困難であることから、今回は観光のお客様への拡大を図るものでありますが、どうやって観光のお客様を区分するかが大きな課題でもあります。

本町といたしまして、島根県や隠岐4町村並びに隠岐観光協会とも連携し、具体的な取り組み方法を検討しています。内容は、隠岐航路の乗船切符と島内での遊覧船やシーカヤック等の観光体験メニューをセットにした商品を補助対象商品として販売し、結果的に隠岐航路の運賃が島民と同額程度となる制度を創設し、実施するよう進めてまいります。

また、滞在型観光の拡充を図ることを目的に、広島・岡山を始めとした山陽地方から直接境港のレインボージェットへのアクセスが可能となるよう直行バスの運行を絡めた旅行商品を造成し、販売・広告宣伝を拡大しながら誘客を促進してまいります。また前年に引き続き、人気の高まるサイクリング等自然を満喫した体験がいつでも楽しめるための仕掛け等も拡充

してまいります。

次に、二点目の「島前3町村の首長や関係事業者と意見交換を行ったか」のご質問についてお答えいたします。

国の予算方針を受け、島根県隠岐支庁を中心に隠岐4町村並びに隠岐観光協等関係団体との協議を進めております。また、制度を拡充するためには協力が不可欠な航路・航空路の運航会社との意見交換も行っております。特に、たくさんの利用者が予想される隠岐汽船株式会社につきましては、企画乗船券の販売方法等の検討など解決しなければならない課題が多く残っておりますので、引き続き実施に向かって関係団体との協議を図ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

### ○6番（西尾 幸太郎）

再質問、大きく四点あるのですが、少し具体的な中身の話になってくるので、町長の方であれでしたら担当課長の方に答弁していただきたいと思います。

まず船に今のところ、遊覧船とかシーカヤック等の観光メニューをセットにした「企画乗船券」のところを考えているということなのですが、遊覧船とかシーカヤック等の方に限定した「企画乗船券」にするのか。個人的な考えとしては、一定額の額面が付いた「観光クーポン券」みたいなものを乗船券に付けて、広く適用される観光メニューなんかを広く事業者に募集をかけて、そういったところで「観光クーポン券」を使えるようにしたほうがスマートなやり方ではないかなと考えるのですが、その辺りの具体的な中身について少し教えてください。

### ○番外（町長 池田 高世偉）

議員のお考えは理解できます。現段階で全町村と県、観光協会と進めておりますのは、「クーポン」でなく隠岐汽船の「乗船券」にプラス遊覧船といった体験メニューといったことになっております。

### ○6番（西尾 幸太郎）

まあそれも一つの考え方とは思いますが、今現在、個人客が中心となっている観光の中で、個人客の中には様々なニーズがあります。今おっしゃられていたやり方ですと、どちらかというお客層が限定してしまうことにならないかなという懸念もありますので、その辺りに関しては今後検討する中で是非、頭の隅に置いて、各所と話し合いをしていただきたいなと思います。

再質問二点目ですが、国の予算枠がある中での制度なので、どういったメニューに適応す

るのかというのも勿論、議論しなければいけないと思いますが、こういった制度を通常観光客が多く来る繁忙期にやってもあまり実質的な効果はなくて、むしろ観光のお客が少し減少してくるような閑散期にこういった「企画乗船券」みたいなものをぶつけることが、観光にとっては更に効果的かなというふうには考えているのですが、その辺りの「企画乗船券」の適用期間といったようなそういう議論がされているのかどうか。また、その辺りの考えについてもお聞かせいただければと思います。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

現在、協議をさせていただいておりますのは、議員仰せの閑散期中心と考えております。

**○6番（西尾 幸太郎）**

次に、再質問三点目ですが、今回ご答弁いただいた内容はどちらかと言うと船の航路のほうを中心になっていたのかなと思いますが、協議されている中では航空会社の方とも協議されているということなので、航空路への取り組みについて具体的な中身についてももう少し掘り下げてご答弁いただければと思いますが、お願いします。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

この適用の中に、「観光企画商品」についても適用がありますということで、現在、航路のほうではFDAが主体となって他の機関との話し合いを進めておりますので、はっきり決まりましたということではございません。企画商品についてFDAが今、協議をされているということで、また決まりましたらご報告させていただきたいと思います。

**○6番（西尾 幸太郎）**

航空路に関しては、様々な制約等あって話も難しいかも知れませんが、今後の報告に期待したいと思います。

再質問四点目ですが、こういった協議や準備に時間がかかると思うのですが、出来れば年度内の早い時期にこういった事業に関しても実施できるように進めていってほしいなと思っているのですが、その辺りのスケジュール感についての考えをお聞かせいただければと思います。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

スケジュール感という面についてはそのとおりだと。今の時点で、「4月1日から実施します」と大きな声で言える、まだこれまでに周知、広告が出来ているべきだと言うのは、議員のおっしゃるとおりだと私も思います。ただ、現在の段階、先ほども答弁でもお答えしましたように、まだその実施方法の詳細、隠岐汽船と協議中ということでございまして、なかなか

か私の思いどおりには動くものではございませんでして、関係団体がありますので。スピード感をもって取り組むように、今後も努力をしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○6番（西尾 幸太郎）

今、答弁いただきましたが、あえて厳しいことを言うと、まだ国の中で予算決定されてない中ではありますが12月には方針が決められたわけでありまして。そこから3か月近く時間があつたので十分に準備の期間はあつたのかなというふうには感じます。

こういったことに関しては、やはり一番最初に取り組んだ自治体とか圏域に関して注目が行くのであって、スピード感をもって今後、取り組んでいただきたいなと思います。

次の質問に移ります。

分割二点目ですが、「庁舎移転後の現庁舎の活用」について質問いたします。

現在、新庁舎建設に向け敷地造成工事や設計業務が進められており、平成31年度末までの工事完了に向けて、しっかりとした業務遂行が求められるところではありますが、同時に現庁舎の移転後の活用方法についても、先送りすること無くしっかりと時間をかけて検討することが必要であると考えます。

特にふれあいセンター部分はまだまだ事務スペースや集会スペースとして活用でき、各種団体への譲渡や貸し出しの検討もできると思いますし、それ以外の部分についても老朽化の激しい旧町民体育館、現在は倉庫として活用されておりますが、の代替えやそれ以外の活用方法も考えられるのではと思います。

現庁舎の移転後の活用について、どのように考えているかお聞かせ下さい。また現状考えがなければ、どのような体制で検討を行う考えか、どのようなスケジュール感で検討をする考えか、ご答弁をお願いいたします。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

次に、分割質問二点目の「庁舎移転後の現庁舎の活用」についてのご質問にお答えします。

まず一点目の「庁舎移転後の現庁舎の活用に関する考え方について」であります。施設の活用はすべきとの考え方は持っておりますが、具体的な内容につきましては、現段階では決めていない状況でございます。

二点目の「検討の体制及びスケジュール感について」であります。職員によります庁舎等検討委員会を立ち上げ、現庁舎の活用、五箇支所及び中出張所の建て替えも含めた検討を行うこととしております。30年度中に、それぞれ施設ごとのいろいろなパターンのメリット、

デメリットを整理し、31年度より、専門家や町民の皆さまからなる組織を立ち上げ、秋ごろまでには、一定の方向性を出したいと考えているところでありますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

#### ○6番（西尾 幸太郎）

再質問一点させていただきます。

以前質問した、五箇支所や中出張所、今回質問してないですが触れていただきありがとうございます。今回、現庁舎に関して再質問させていただきますが、30年度内はとりあえず役場内で検討、31年度から町民、専門家等も含めた検討を行うと理解しておりますが、町内に所在している団体の施設で老朽化が目立つ所もあります。どことは申しませんが。そういった所に関しては、31年度と言わずに30年度からヒアリング等おこなって、要望とか現状把握とかしていく必要があるのかというふうにも考えているので、その辺りもお聞きしたいのと、また質問の中で旧町民体育館のことに触れて、今回答弁の中になかったのですが、相当老朽化が進んでいて危険な状態かなと思います。庁舎移転後の庁舎利活用とは別として、旧町民体育館の現状について、町長としてどのように認識して、どのように考えているのか併せてお聞かせ願いたいと思います。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ご質問、またご意見がございましたが、町内の団体の老朽化している事務所等の調査等についてでございますが、30年度のこの庁舎内の庁舎検討委員会としては、先ほど申し上げましたいろいろなパターンのメリット・デメリットを整理するということは、方向性を出すのではなくて。まあ方向性を含めて出る部分は多少ございますかも知れませんが、資料作り、そういった団体のご意見等も踏まえて、こういったことがメリットまたはデメリットといったことを資料作りも行いますので、そういった中でご意見は何いたいと思っております。

旧体育館についてでございますが、私自身ももう既に老朽化は感じておりますし、また文化施設の一体ゾーンの中でいつまでもという認識は持っておりますが、なかなか壊すまでには至っておりません。まだ、もう少し先になります。「総合振興計画」の方には解体ということで、計画には登載させていただいております。後は、財源といつやるかという部分だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

#### ○6番（西尾 幸太郎）

終わります。

#### ○議長（石田 茂春）



以上で、西尾 幸太郎議員の一般質問を終わります。

次に、8番：安部 大助 議員

### ○8番（ 安 部 大 助 ）

今回は「地方版総合戦略」について質問をいたします。

平成28年度より開始された「地方版総合戦略」もすでに2年が過ぎ、平成32年度までには目標を達成できるよう“まちづくり”を進めて行かなくてはなりません。

そのためには、計画に対するPDCAサイクルいわゆる計画・実施・評価・改善サイクルを着実に進めて行く必要があります。

本町が定めているPDCAサイクルの基本的な考え方では、平成28年度から実施してきた政策について、平成29年度内で検証と評価、そして改善を行い、計画の見直しも含め平成30年度に向け政策を進めて行くとなっております。ここには抜粋ですが、「①各事業課は評価・提案を参考に年度別実施計画を実施する。②予算編成後に評価機関へ総合戦略事業を報告する。③PDCAサイクルを毎年度実施し、その結果を町民に向け公表する。」と示されています。

以上のことを踏まえ、まず先ほど言った3つの事項に触れ、今までの政策の評価についてどう総括をされ、平成30年度事業にどう生かしているのかお聞かせください。

二点目に、本計画を進めていくには住民の皆さん自らが“まちづくり”に参画することが必要不可欠です。住民参画に対する認識については、策定当初に比べ薄らいでいるのではと私は感じていますが、町長はどのように考え、今後どう進めていくのかお答えください。

### ○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の安部大助議員の「総合戦略」についてのご質問にお答えいたします。

まず、一点目の「総合戦略の検証と評価」についてであります。議員仰せのとおり、実施された事業に対して年度終了後、計画・実施・評価・改善サイクルにより、客観的に評価検証を行い、必要に応じて改善も加えながら、その目標が達成されるよう事業を推進するものでございます。

平成28年度事業に対する評価につきましては、総勢11名の「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において評価検証作業を行っております。

手順といたしまして、まず「事業チェックシート」で担当課により事業評価を行い、目標値に対しての進捗状況を確認し、4つの基本目標に掲げた「重要業績評価指標」ごとに達成度を評価しました。これらと、人口動態やUIターンの状況を分析し「順調であるか」または「加速を要する」などの評価をしたものを、「進捗状況報告書」としてまとめ、検証会議に諮

っているところでございます。

3月中旬に最終の検証会議を行いまして、取りまとめる予定でございますが、評価指標の目標値に対する実績値などを調査する作業に時間を要したため、当初の予定より検証作業が遅れましたことから、当初申し上げておりましたことと少し違っておりましたが、平成30年度事業には、今回の検証結果は反映しておりません。次年度以降につきましては、対処してまいりたいと考えております。

二点目の「住民参画に対する認識」についてでございますが、議員仰せのとおり「住民の皆さん自らが“まちづくり”に参画することが必要不可欠である」と、このことは「総合戦略」の基本的な考え方の一つであります「意識改革」に掲げている「自分たちの町を自らの手でつくる」まさに、その姿であります。地域、民間事業所、行政などの一体感を醸成し、意識の共有を図ることが、目標達成に向けて絶対条件であると、私も認識しております。

検証会議でも、「なかなか総合戦略が住民に浸透していない」とのご指摘や「子どもでも解るような内容の冊子を配布したらどうか」などのご提案もいただいておりますので、今後は町民の皆様が身近に、この「総合戦略」を感じていただけるような取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○8番（安部大助）

何点か質問をさせていただきます。

先ほど、この「総合戦略」に関しては当初の予定どおりいってないという事ですが、理由はどうあれ、これに関しては32年度までに目標数値を設けて、行政と住民の皆さん、議会も入りながらこの策定をしております。その計画が進んでないという事は、この計画は検証・改善されずに進むのかということになると、少し危機感を私自身思うのですが、その辺の認識。検証・改善をしてしっかりと進めていくという、当初の予定でなっていないという、その辺に関しての町長の認識を再度お聞かせください。

#### ○番外（町長池田高世偉）

ご質問でございますが、私の表現も悪かったのですが、「計画が進んでない」というのは申し上げておりません。評価作業が、検証作業が大変申し訳ないが遅れたと。安部議員がおっしゃるように、その理由はどうあれ本来スケジュール感という問題では反省すべき点であり、当初その検証を行った上で次年度の予算をと言うことを申し上げておりましたので、その点については申し訳なく思います。

ただ理由はどうあれという面で、一点だけご説明させていただきたいのは、今回検証作業

をやるに当たって初めての事でもありますが、たくさんの項目の中きちんと精査をするためにどのようなやり方があるかということをご各課にさせていただきながら、なかなかその作業が遅れたと。「初めてだから遅れた」でよいのかという事ではございませんが、目標値に対する実績値が調査に時間を要したということで、この計画が「順調であるか」また「加速しなければならないか」というような概要は簡単に出来るのですが、あくまでも「総合戦略目標値」でございますので、その検証作業が遅れたということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### ○8番（安部大助）

「計画が進んでいない」という私の言葉が違ったかなと思いますけど、何が言いたいかというと、この「総合戦略」に関しては全国の自治体もやっております。その中で多くの自治体が毎年度、毎年度検証されているのです。そして27年度に検証されたものを28年度に、28年度を29年、30年と、しっかりとやっている自治体もある中で、なんでこの隠岐の島町が出来ないのか。その辺のことを町長として、どう考えているのか、認識されているのかということを知りたくて、再度質問したのですが、その辺も含めて再度認識を教えてください。

#### ○番外（町長池田高世偉）

私の「指導不足」だという点について反省をしております。私自身も検証したものを次年度予算要求の中で実現できるものと考えておりました。ただ、管理が出来ていなかったことと、新たなことをやるに当たって準備が不足していたということについて弁明することもございませんし、大変認識としては遺憾に思っているふうに思っております。

#### ○8番（安部大助）

検証・改善が今回30年度予算に反映されていないということが、正直、私の方も残念に思います。これは結果ということで「仕方がない」というか、「仕方がない」で済ませることではないと思いますし、住民の一緒につくった皆さん方にもその辺のことはしっかり説明すべきかと思っておりますけども。

目標達成平成32年度までには、多くの目標を達成しなければなりません。基本目標が4つ、重点プロジェクトが8つ、そしてその中の具体的施策が83、本当に多くの事業があります。その中で本町に関しては30年、32年までに、簡単に言うと1年の遅れを。計画は進んでおりますけども、PDCAサイクルのことを考えると少し遅れたのかなと考えます。その辺に関して、今後、その1年間サイクルが出来なかった、また取り戻すためにどういう取り組みをして行くべきか、町長の考えを、今後の見解を教えてくださいたいと思います。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

この「総合戦略」について、検証して次年度に予算要求するということを計画し、お知らせしているところでございますが、実際に予算については各課で予算を編成する中で、各課においてはそれぞれに事業の評価が出来て、次の予算を組んでおりますので計画が遅れているとは思っておりません。ですから、すべてが30年度予算に組み込まれていないということではなくて検証したものを当然皆様方へ、そして町民の皆さまへお知らせするという点で評価が出来ていないということを申し上げているのですが、実際に各課については、自分たちの事業について、「今年是这样だから、次年度はこうしよう」という取り組みはしておりますので、全てに計画が、ということはないと思っております。

実際に議員もご案内のように、取り組みの中で社会増は出ておりましたり、いろんな事業が各企業に評価いただいたりという面もございますので、検証として皆さんにきちんとした結果をお知らせすることが出来なかった、遅れているという面で30年度の予算に反映出来なかったという表現をしたところですが、「全て」でないという点をご理解いただきたいと思います。

## ○8番（安部 大助）

はい。分かりました。

先ほどの答弁の中に、流れとして「進捗状況報告書」が各課から出されて、それを今、検証会議で諮っているということですが、この「進捗状況報告書」に関しては町長も目を通されたと思います。それに関して、総合的に当初の目標、計画というか、それに対してどのような総括がされているのか、大きくまとめてかまいませんので教えていただきたいと思います。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

各課のチェックシート評価項目が大きく4つに分けてございますが、一番ベストと言いますか、目標値以上になっているのか、あるいは基準値と同等なのか、基準値未満なのか、まったく進捗していないのか、4つの最終的には評価をするようにシートを作っておりますが、28年度の部分につきましては、概ね基準値と同等並みの事業は出来ているという進捗状況の総合評価だと思っております。

## ○8番（安部 大助）

はい。分かりました。

再度質問ですが、先ほど計画は進んでいてPDCAサイクルに関しては検証ができなかったと

ということです。それを、住民の皆さんにも予定では説明をする必要があるのにしていないということなんですが、今回、今遅れが出ているということに関しては、やはり住民の皆さんに何らかの形でしっかり報告なりしないと、また、昔から言われるように「魂がない計画」になってしまうかなど。やはり、折角、町民の皆さんと行政が一緒に作ってきたものなので、出来なかったことに関してもしっかりと行って、次へ、「一緒にやっていきましょう」と進めて行くべきかと思うのですが、その辺に関して、住民に対する対応、なにか考えがありましたらお聞かせください。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

本当に議員仰せのとおりだと思っております。

最終検証会議を、今、最終まとめを予定しておりますのは3月15日でございます。それ以降、我が「広報誌」で新年度予算の説明と一緒に事業を紹介していこうかというふうに考えておりますし、町の「ホームページ」に戦略の冊子データを公開するように考えております。

**○8番（安部 大助）**

もう一点ありますが、今回この「総合戦略」策定するに当たって、住民の皆さん、行政が係わってきたその中で、もう一つ議会が今回特別委員会も作って係わってきました。そういう意味でもこの検証、評価、改善に関しても、評価も議会として次の年度に生かしていけないかと私自身思っております。

先ほど言った「進捗状況報告書」に関しても、これを議会に対しても出して、そして議会として今年度どうだったのかという報告をするべきではないかと私個人は思っております。

実際にこれは岩手県の葛巻町に関しては、検証会議のメンバーの報告書以外にも議会として検証、そして改善の方もされているということですので、本町に関してもやはり、議会も一緒にという意味では「進捗状況報告書」を提出して、一緒に検証していけばいいかと思うのですが、町長の考えをお聞かせください。

**○番外（町長 池田 高世偉）**

はい。議会の方にも15日の最終まとめが終わった後、提出をさせていただきます。

**○8番（安部 大助）**

終わります。

**○議長（石田 茂春）**

以上で、安部 大助議員の一般質問を終わります。

次に、9番：前田 芳樹 議員

## 〇9番（前田芳樹）

それでは、早速ながら質問をさせていただきます。

私は、「各区・自治会から寄せられる要望事項の集約の仕方」についてです。

役場へは様々な地域要望がたくさん寄せられているがどのように対処しているのか。住民要望を掴み切るために対処方法の改善に取り組んではどうか、という点についてお伺いいたします。

現在、本町内には住民自治組織として91の区や自治会がありまして、それらの区や自治会は町行政組織の基盤となり、最初に地域住民の要望を取りまとめる機能を担っています。ここから吸い上げられる公的な住民要望が行政のテーブルに載せられた後に、出来ることと出来ないことの取捨選択の判断が行政の都合でなされて行く構造になっている次第です。選択と優先順位づけの判断基準はなかなか難しいものがあるのだろうとは推測できます。

国や県からの支出金の裏打ちが取り付けられる事柄は良しとしても、自主財源での対応を余儀なくされるような要望事項は、当然ながら財政事情による制約に左右されることは自明のことではあります。

最近、五箇地区では各地の区を取りまとめる区長会の場で、「あれこれ役場にして欲しいことはたくさんあるが、どうせ言っても役場はなかなかしてくれないから」などと諦めの言葉が交わされていると言います。確かに、各区とも住民の日常生活と地域産業に直結する要望事項をたくさん持っておりながら、多くの要望を提出しても実現しないことが多くあるから自ら選別をしているようです。

本町内の全域的にも同様な状況が少なからずあるのではないかと推察もできます。役場は何もしていないはずは無く、全域的に見ても時代経過とともに随分と社会資本整備は進んではいます。ただ、地域要望は尽きることはありません、権限が本庁へ集中した中では協議と対応方法にすれ違いが生じているのかなと思うのです。

そこで、行政の予算編成の都合に照らした毎年一定の時期に、全域の区や自治会にそれぞれが抱える要望事項を遠慮させずに全て文書で出させてみてはどうでしょうか。地域ごとの住民要望を漏れなく掴み切ることが大切ではありませんか。勿論、全ての案件に即座に対応できるはずはないので、出来ないことには理由を示し、実現できそうな事柄については10年スパンでも計画的に取り組む案を示すとか、検討結果を文書で整然と返答してやる必要があるではないでしょうか。

町は、平成29年度の事務事業の評価で、ハード42件、ソフト7件を優先順位づけをした

という「報告書」を公表しております。ここでは評価対象事業に抽出されたものが表示されているが、このパターンで要望事項への丁寧な協議対応と全件の検討結果を文書で返答してやることはできないものでしょうか。俗に「口約束」も「約束」の内とは言いますがけれども、往々にして「言った。言わない。」の水掛け論に陥ってしまうことも多いのです。また、「どうせ、言っても役場はなかなかしてくれないから」などという不信感を持たれずに、町政への信頼感を増進させるために、地域要望の集約の仕方をなるべく文書交換方式に改めたり、区や自治会や区長会への対応を再検討してみても如何でしょうか。町長の見解をお伺いいたします。

### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の前田芳樹議員の「各区・自治会から寄せられる要望事項の集約の仕方」についてのご質問にお答えします。

「役場へ寄せられる様々な地域要望の対処について」であります。陳情書によるご要望の場合は、私と担当課長が同席してお話を伺い、1週間を目途に文書で返答することといたしております。

地区総会等に地域担当職員を呼んでいただいた場合は、そこでの要望事項は一度役場に持ち帰り、担当部署と協議後、回答することといたしております。

職員に直接、ご要望、ご相談された場合は「まずは駄目でなく出来るための方策を検討しよう。」と、職員と目標を共有しており、町民の皆様との距離感のない対話重視の姿勢で対応してまいりたいと考えているところでございます。

また、町では「地域活性化交付金制度」も整備しておりますので、この制度を有効に活用し、一つでも多くの地域課題解決に結び付けて欲しいと考えているところでございます。

町といたしましては、あらゆる形でご要望にお応えできるよう体制は整えていると考えておりますことから、全域を対象とした要望事項を取りまとめることは考えておりません。

新年度は、新たな試みとして支所・出張所に一般修繕費としてある程度の額を予算計上しております。町民の皆さまのご要望をより身近なところで、スピード感を持って対応ができるよう、今後も心がけて行きたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ○9番（前田 芳樹）

総じて前向きな答弁で結構だとは思いますが、確認のために少しだけ再質問をさせていただきます。

平成27年9月の「一般質問」で各支所管内の急を要する修繕等に関して、住民要望に対処するために支所に少し予算を持たせて、支所長の裁量権を少しあげてはどうかと提案質問をしておりましたが、先ほど答弁の中で「新年度予算で都万・五箇にそれぞれ100万円、中村・布施に50万円ずつ、各支所に修繕費対応の予算を設定して支所長の裁量権を増幅させたというのは、町村合併以来の小さなクリーンヒットかなと私は思いますけど。「一般質問」での提案質問が追跡、検討されていたのか、その時限りの聞き流しではなかったのだなと感じたところでした。

答弁の中に「あらゆる形で要望に応えられるよう体制は整えているので、全域を対象とした要望事項を取りまとめることは考えてはおりません。」と、ありましたが、この部分は反面で考えれば、区や自治会から地域要望を遠慮させずに、自己選別をさせずに全て出させて、住民要望を掴み切って絶えず追跡をしながら、出来るだけ文書返答をもって住民要望に応えて行くものと理解をしても良いのでしょうか。

住民が町政への信頼感を大きくしていくには、初歩の第一歩であろうかなと思いますが住民要望に遠慮や自己選別をさせるようなことはあってはならないと思います。こういう理解で良いのかどうか、一言お聞かせください。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

まず、町として基本的に住民の要望にお応えすることが、町政の一環だということは認識しております。ただ、全ての地域に全て聞くという、まず一点目のお考えですが、やはり各地区においてそれだけの協議がなされてもってあがる、それが本来の地域の在り方だと思っておりますので、こちらから全ての所に向かって、全てを出してくださいというような方法での要望収集をする考えはございません。

また二つ目の、地域の方が自己選別ということですが、やはりそこは地区でございます。全てこれも、これもとは。もう少しお金があれば出来ますが、そこじゃなくて地区としてここを、みんなの広域性があるこれをどうしましょうか、という選別はしていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

#### ○9番（前田 芳樹）

終わります。

#### ○議長（石田 茂春）

以上で、前田 芳樹議員の一般質問を終わります。

ここで、13時30分まで休憩といたします。



( 本会議休憩宣告 11時55分 )

**○議長 ( 石田茂春 )**

休憩を閉じ、本会議を再開します。

( 本会議再開宣告 13時30分 )

引き続き、一般質問を行います。

次に、14番：遠藤 義光 議員

**○14番 ( 遠藤 義光 )**

それでは、通告をいたしました一般質問をいたします。

現在、本町では住宅供給不足をきたしております。そこで、町長のお考えをお伺いいたします。

隠岐ユネスコ世界ジオパークの再認定を皆さんとともに喜びとするものでございますが、関係各位のご努力とご労苦に対し敬意と感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。これを受けて、以前にも増して、隠岐の知名度は国内外に対して高まりを上げ効果をもたらすことでしょう。加えて交流人口のさらなる拡大、隠岐のさらなる発展につなげる働きを共に進めてまいろうではありませんか。

町長の唱える3つのよかった、「生まれて、住んで、訪れてよかったの響く町づくり」が大きく前進することを願わずにはおられません。住んでみたい、訪れてみたい町として、多くの人々が本町に関心を寄せております。全国の離島、中山間地において急速に人口減少が進行していくなかで、本町において昨年は、本土に就職や進学で島を去る人の数より、UIターナー数が上回りました。本町の進める定住促進策の効果の賜物と言えましょう。

しかし今、本町に移住を希望しながら、住宅がないため移住を断念する例が大変多くあると不動産屋から度々聞いています。このことは、さらなる定住促進に取り組んでいる本町にとって、折角の人的資源の獲得の機会を逃すこととなります。

町長、このことは大変もったいないことだとは思いませんか。住居、部屋を探している人たちの中には、単身あるいは家族連れの移住希望者の他に仕事による長期滞在者、冬季のカニ漁の船員、体験型研修生などがおられますが、いずれにしても住宅、あるいは賃貸ルーム等が不足している現状です。しかし本町には、住居資源が全くないわけではありません、不在所有者の空き家活用は容易ではないとしても働きかけ次第では所有者も協力してくれるはずであります。

それはさておき、この度は喫緊の課題に対処するために、直ぐにでも有効かつ効果のある

取り組みについて考えてみようではありませんか。私の知りえるところでは、城北町に島根県職員住宅があります、この建物は16世帯が入れる建物で2年間近くもの間、利用されていない空き家状態にあります。単に老朽化したためだけでなく、行財政改革のためとか、業務の権限移譲など、職員数削減などにより住宅供給の必要がなくなったとも考えられますが、県が再び職員住宅として使う必要はないとのことですから、県としても当然有効活用については考えているはずであります。

そこで、隠岐の島町として直ぐにでも借り入れ、もしくは譲渡を申し入れ、UIターン者の住宅の需要に答えるべきと考えますが、町長、そうお思いになりませんか、お伺いいたします。

私も独自に働きかけてはいますが、隠岐の島町として正式に県に申し入れをすることによってのみ、確実に県も応えてくれると信じるところです。町長、現状を十分認識されておいでしょうから、取り組む熱意のほどをお聞かせください。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の遠藤義光議員のご質問にお答えいたします。

まず、分割質問一点目の「住宅供給不足の対策を喫緊課題として取り組むべし」についてであります。

ご指摘の施設は、元八田第一県職員宿舎でございますが、隠岐支庁県民局を窓口といたしまして、利活用の可能性について、現地確認もした上で協議を行ったところであります。県によりますと、県職員宿舎全体の利活用計画により、再活用の検討がなされており、現時点での譲渡又は貸与は困難であるとの回答をいただいております。

しかしながら、県が保有する他の元職員宿舎の未利用物件については積極的に利活用したい意向であるとの見解も伺っておりますので、これらの物件について、その可能性について前向きに情報交換し、利活用に向けての問題点、スムーズな利用方法の仕組みづくりなどを具体的に提示し、県と連携して協議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

#### ○14番（遠藤 義光）

今、協議を進めているということですが、再質問をさせていただきます。

協議中とのことですが、具体的に30年度中に何らかの動きがあるのか。これが協議だけ進めて進展が見えないということでは残念ですので、30年度中に何らかの活用ができるのか、具体的なところをお聞かせ願いたいと思います。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

スケジュール感についてでございますが、先ほども回答申し上げましたように、この八田の第一宿舎については県全体の利活用の問題で、県として活用の方向で行きますということですので、八田の宿舎については今後の協議中でなく、一旦、今協議は終わっております。

そして二点目にお答え申しましたように、元教職員住宅等ございますのでこれらについては30年度中には結論を出したいと思っております。

## ○14番（遠藤 義光）

はい。分かりました、期待をいたしたいと思います。

それでは、二点目の「スクールバスの安全確実な運行」について教育長にお伺いをいたします。また、町長には「豪雪に対する備えと対策」についてお伺いしたいと思います。これは関連が深いものですから、お二人にお伺いしたいと思います。

今シーズンは例年のない寒波の襲来で全国的に大雪にみまわれ、露地野菜が高騰するなど、施設園芸では多くの施設が倒壊したり、大変な被害がありました。まして尊い人命も多く失われました。心からお見舞いとお冥福をお祈りいたしたいと思います。

交通機関に大きな混乱をもたらし、人々の生活や経済に多大な悪影響を及ぼす結果となりました。本町においても除雪が間に合わず、路線バスが運休するなど交通障害が起こりました。隠岐航路は、海路・空路とも度々欠航を余儀なくされました。病院の派遣医師の足が途絶え、休診を余儀なくされる診療科もありました。

世界的な気候変動によると言われておりますが、温暖化により南米沖のラニーニャ現象、エルニーニョ現象とは別に海水温が高くなるのではなくて、海水温が低くなるラニーニャ現象でこれは数年ごとに入れ替わるということですが、一旦、ラニーニャ現象が起こりますと今年のような気候変動になると言われております。この日本列島に強い寒気団が送り込まれるために、この気象現象は今年だけの例外ではないと考えられます。今後同じ気象条件が恒常化すると考えられますが、十分な対策をとるべきと考えますが、町長のご所見をお伺いいたします。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

分割質問二点目の「豪雪への備えと対応」についてでございますが、「豪雪などによる雪害への備えと対応」につきましても、本町の「地域防災計画」において「雪害対策計画」といたしまして除雪体制の整備や除雪の実施、ライフラインの機能確保、災害対応体制などについて定めており、暴風雪や大雪等警報が発表された場合には、災害警戒本部を自動設置し、対

応しております。引続き、迅速な災害対応に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○14番（ 遠 藤 義 光 ）

大変明快な模範答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今年度は予期しなかった豪雪ということで、除雪費用も4,000万円を上回る大きな補正予算を組んだわけです。町としても大変だったと思いますが、雪はタダで降ってくるわけですが、降ってきたらこれはお金が掛かるわけですから、これは国や県ともまた協議して然るべき対策を練ってほしいと思います。

この雪に影響を受けますのが、スクールバス等も大きな影響を受けます。

先日通勤時間帯の出来事ですが、五箇トンネル付近で4台の絡む自動車事故が発生しました。怪我をされた方々と当事者の皆さんには心からのお見舞いと一日も早い回復をお祈りするものであります。

そこで教育長にお伺いをいたします。もしこれがスクールバスの場合でしたらどうでしょう。スクールバスは辺地の児童生徒の通学のみならず、様々な学校行事、教育活動の足として幅広い運用がなされています。

決められた時刻に所定の場所に安全に児童生徒を送り届けなければなりません。冬季においては、冬用タイヤやタイヤチェーンなども良好な状態のものを備える必要があります。如何お考えでしょうか。

ある運転手の訴えによれば、摩耗が進んだタイヤやタイヤチェーンも予算の都合で交換ができなく運行に不安を抱えているとのこととあります。道路の状態は場所によって異なる場合が多く、チェーン脱着に時間を取られ時刻を守れないことがあってはならず、心配しながら乗務することもしばしばあると聞いております。

現在四輪駆動車に順次更新中であることは知っております。年次計画を立てての取り組みは理解できますが、安全の確保と確実な運行のため、計画を前倒ししてでも来シーズンまでには、全車四輪駆動車に更新されては如何でしょうか。

学校給食車はすでに四輪駆動車になり、確実に配食ができるようになりました。次世代を担う、かけがえのない児童生徒の教育に投資することは大きな愛情といえましょう。教育長の愛情が必要とされています。関係機関と連携して早期実現を望みます。お考えをお聞かせください。

#### ○番外（ 教育長 村 尾 秀 信 ）

次に、二点目の「スクールバスの安全確実な運行」についてのご質問にお答えいたします。

本町の小・中学校では、中条小学校と有木小学校を除く 9 校で 17 台のスクールバスを業務委託により運行しております。

大型車 8 台の内 4 台、小型車 9 台の内 6 台は四輪駆動車になっております。

小型車については、更新時に四輪駆動車を導入したいと考えておりますが、大型車については、現在、四輪駆動車は製造されていないという情報が入っていますので、タイヤチェーンの装着など、安全運行について引き続き指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

スクールバスの運行業者には、冬期の積雪時に限らず、日ごろの運行の安全について指導しているところでございますが、今期の豪雪時には、受託業者と学校とが協議し、安全が確保できないとして運行を中止したところもございました。

議員仰せのとおり、スクールバスには、安全確実な児童・生徒の通学や、教育活動での移動に重要な役割があると認識しております。

今後も、スクールバスの整備や安全運行の指導を充実強化してまいりますとともに、バスによる通学のみならず、徒歩や自転車で登下校する全ての児童・生徒に対する安全確保に、万全を期してまいりたいと、このように考えております

#### ○14番（ 遠 藤 義 光 ）

「万全の期す」というお答えをいただきましたが、前倒ししてでもやってはどうかということをお私に申しましたけども。これは計画はあるでしょうけども、前倒しを一年でも、半年でもすることは検討されたのかどうか、お答え願います。

#### ○番外（ 教育長 村 尾 秀 信 ）

現在、一番古いものが平成 16 年に購入したのですが、これは平成 31 年度に更新していく予定としております。その時に出来れば四輪駆動車にやりたいと。そういうふうに順次、ほとんど毎年のように更新がきますので、それに合わせて可能であれば四輪駆動車に変えていきたいと、このように考えております。

#### ○14番（ 遠 藤 義 光 ）

古いものが平成 16 年購入のもので、そうすると 15 年ごとに更新するという。この更新計画は、やっぱり教育現場にも、そんなに前倒しするほど金がないということで受けとめてよろしいですね。まあ気持ちはあるんでしょうね。是非、もし可能であれば一年でも二年でも前倒ししてやっていただくことを期待して、質問を終わります。

## ○議長（石田茂春）

以上で、遠藤 義光議員の一般質問を終わります。

最後に、4番：石橋 雄一 議員

## ○4番（石橋雄一）

それでは、早速質問に移らせていただきます。

まず一つは、「隠岐の島町の財政運営」と「まち・ひと・しごと総合戦略」について伺いたいと思います。

32年度から収支状況がかなり悪化してくるという状況が言われておりますが、そのことと「まち・ひと・しごと総合戦略」の係わりについて伺いたいと思います。

企画財政課から出された本年度予算案の概要によると「平成27年度から始まった、普通交付税の一本算定への移行に伴う自主財源の確保と国県補助金の活用など、全町的に取り組む事が喫緊の課題である。」との記載がある。また後段では「このような中、『隠岐の島町総合振興計画』及び平成27年度に策定した『隠岐の島町まち・ひと・しごと総合戦略』に基づく施策の持続的な取り組みにより、その効果を着実に発揮させなければなりません。国と地方が一丸となって取り組むこととされている『地方創生』の実現に向け、事業目的及び方向性を明確にした上で、既存事業の大胆な見直しを行うことを基本とし、歳入、歳出のバランスをとりつつも、現下の経済、雇用情勢に適切に対応し、更なる財政健全化への取り組みが求められています。」という記載もございます。

平成29年度から平成31年度にかけての大胆な財政の出勤により、その後の町の財政運営に影響が出てくるのが「中期財政計画統括表」から読み取ることが出来ます。「まち・ひと・しごと総合戦略」においても確実にその効果を発揮させなければならないことが求められています。

この問題については「施政方針」でも再三出てきておりますし、町長も十分ご承知のこととは思いますが、私は、問題はここから先の具体論になった時に若干問題があるのではないかなと考えております。それを踏まえて伺います。

平成28年度から実施された「ひと・まち・しごと総合戦略」の中間チェックと効果の検証について伺いたいと思います。

この事業の総括、効果検証、中間チェックのようなものは行われたでしょうか。目的及び方向性は明確であったかどうか。それが翌年度に反映されているか、どうかなど伺いたいと思います。

次に、この事業の予算化までの過程はどのようなものであったか、伺いたいと思います。

続きまして、この事業の戦略的な部分は十分に練られたのかどうか、伺いたいと思います。

更に、この事業の戦略部分の担当課はどこにあたるのか、これについても伺いたいと思います。

本年度の計画を見る限りでは、基本目標と内容のズレがかなりあるように思っております。例えばの話ですが、基本目標が4つありますけども、「新しい人の流れを創る」という項目の中に公衆トイレの改修事業というのがあります。この基本目標と公衆トイレには何関係があるのかなと思います。それから、「若い世代は結婚・出産・子育ての希望をかなえる」その中にまた公衆トイレの整備事業が4,200万円も掛かっております。この若い世代の結婚と公衆トイレの整備事業はどういう関係があるのか、伺いたいと思います。

基本目標とこの辺りの部分が、かなりズレているというふうなことがありますので、この辺りの町長のお考えと、先ほど質問した4点について伺いたいと思います。

#### ○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、石橋雄一議員のご質問にお答えいたします。

まず、分割質問一点目の「隠岐の島町の財政運営とまち・ひと・しごと総合戦略」についてであります。

「まち・ひと・しごと総合戦略について」の中間チェックと効果の検証についてでございますが、午前中に安部大助議員のご質問に答弁させていただきましたように11名で構成される「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」において評価検証作業を行っております。

目標値に対しての進捗状況を確認し、4つの基本目標に掲げた「重要業績評価指標」ごとに達成度を評価しました。これらと、人口動態やUIターンの状況を分析し「順調であるか」または「加速を要する」などの評価をしたものを、進捗状況報告書としてまとめ、検証会議に諮っているところでございます。もちろん、各事業の方向性が目標に対して逸脱していないかなども合わせて検証していただいております。

しかしながら、調査検証作業に時間を要したため、平成30年度事業には、今回の検証結果は、先ほどの安部大助議員の再質問にお答えいたしましたとおり、ここには反映しておりませんので、次年度以降につきましては、対処してまいりたいと考えております。

「予算化の過程」「戦略的な検討」についてであります。基本的には、企画財政課が主導して実施いたします。「総合振興計画」の事業評価や事業実施計画の見直し作業を行う中で、

総合戦略の基本目標や、重点プロジェクトに合致する事業を抽出し、定住対策課と連携して、対象事業の決定を行い、その結果によりまして、担当します所管課において予算化をし、事業を実施しているところがございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○4番（石橋雄一）

ただ今のお話しを受けて、四点ほど再質問をさせていただきます。

まず、「隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」について伺いたいと思いますが、これはどういう構成メンバーになっているのかという問題と、実施はどのようにされてきたのか、この問題について伺います。

二点目、「目標値に対しての進捗状況を確認し」とありますが、この目標値の考え方をちょっと聞きたいと思います。私が考えるところによる目標値というのは、地方創生というのは自主財源の比率を高めるといふところの数値目標ということではないかなと、私自身は思うのですが、来年度の予算だと15.8%の自主財源比率になっております。これを実際的には、具体的に上げていくのかどうなのか、という数値目標に関する考え方なのか、どうなのか。その辺を伺いたいと思います。要するにこのぐらい厳密さを求めないと、実行力がない実効性がない企画になるのではということです。その目標値の町としての考え方について、ただ数字を積み上げただけなのか、どうなのかという話を少し伺いたいと思います。

三番目に、調査・検証作業の報告、検証結果の報告が午前中の先輩議員の質問に対しては、3月15日にアップするということでしたが、これでよろしかったのか、どうなのかというふうなこともちょっと聞きたい。結局、午前中にも触れられていましたが、今年度末まで、予算獲得時期までこの検証結果については、触れられることがなく過ぎてしまうということで、私としてはこの事案の重要性からいって、臨時予算を組んでもこの検証結果を早く反映して「まち・ひと・しごと総合戦略」に反映させて行くべきではないのかというふうに思います。この点について、どう考えられているのか伺いたいと思います。

それから最後に、「基本的には企画財政課が主導的して実施します。」というお答えでしたけれども、「地域振興課」が新しく設定されるというふうに伺っております。来年度のこの辺の業務については、その「地域振興課」が担当するというふうな考えでいいのか、どうなのか、その辺を伺いたいと思います。

#### ○番外（町長 池田高世偉）

再質問、四点についてお答えをいたします。

まず、検証委員のメンバーでございますが、有識者1名、金融機関2名、産業関係者2名、



教育1名、住民代表3名、行政機関2名（これは役場以外です）の計11名です。中身はもし必要であれば後でコピーします。

次に、「検証結果の取りまとめ」ですが、3月15日に取りまとめの最終会議を行いますので、それ以降に取りまとめをして報告。朝も言いましたが、「広報誌」で新年度予算の説明と併せて記事で紹介しますし、町の「ホームページ」で公開します。そして、議員各位におかれましては成果品としてご報告を申し上げる予定です。

二つ目の「目標値の考え方」ですが、残念ながら議員のおっしゃっている目標値と町の考えは違うというより、ご説明申し上げてきた目標値というのは、「総合戦略」の「ひと・まち・しごとづくり」の中の各事業についての目標値であって、議員が言われる「財政関係」の目標値ではないと。またこの点が詳しく、もしご質問があれば企画財政課長から説明させます。

三つ目の「臨時予算を組んででも対応すべき」というご指摘ですが、午前中にも説明いたしました。トータル的に「検証会議」で検証が取りまとめられてはいませんが、各担当部署がこの検証のためのデータを作成するわけですから、自分ところの事業については当然、検証して次の予算を組むわけですので、個々の部署においては予算の中に反映できるものは反映している。一切、この検証の会議で成果がでなければ「予算に反映できない」というものではない。出来るものは、個々の担当部署において検証したものを予算に反映させているということでございます。

四つ目も「担当部署の問題」でございますが、議員仰せのとおり今年までは「総合振興計画」を企画財政課、そして「まち・ひと・しごと総合戦略」については定住対策課が担当しておりましたが、30年度はご説明いたしましたように、組織改編の行い「地域振興課」として「定住対策課」と「企画課」を一体化しますので、「地域振興課」において今までの課のものが一体となって、一本化して一課で対応するというところでございます。

#### ○4番（石橋雄一）

もう少し、一点だけ再質問いたします。

私がこの質問で言いたいことは、「まち・ひと・しごと総合戦略」の「総合」という部分「総合戦略」、町としてまとまった「戦略」というものをきちんと考えて、各課に振っているのかどうか。という点を問いたいわけなのです。

先ほど新しい「地域振興課」の方でと。いや、ボトムアップということではなしに、最初に方針なりいろいろ考えてから。要するに大きな目標は各課では考えられないわけですよ。要するに15.8%の率を上げるとか下げるとか、平均並みでいいということは各課では出来な

いから、最初にその部分の目標値をきちんとする、戦略もきちんとつくってから、これに当たるということを私は言いたいわけなんです。各課からのボトムアップで仕事をあげるのではなくて、最初に町としての考え方を“まとめ”てから各課に振れという順番が私は逆でないかと、町がやっていることは、と思いましたがので質問をしたわけです。

来年度から「地域振興課」が、その業務をやられるようなので是非とも期待をしながら、見守っていきたいと思います。

一応、最初の質問はこれで終りたいと思います。

続きまして、二番目の質問です「観光行政」について伺いたいと思います。

いよいよ来年度から一部観光客向けの運賃が低廉化されてきます。交通インフラの整備は実は流出を加速させることは過去から言われてきた事ですが、隠岐の島町も例外ではなく、流入人口は増えていないのに、島内在住者向けの運賃が低廉化されていることで気軽に本土に出れることになり、消費が流出しているという話も聞いております。

本土から隠岐への来島者の方々に対する運賃の低廉化、これは既に規定路線となっていると思われませんが、それを受けての受け入れ体制について「観光」に絞って伺いたいと思います。

多くの方がどんどん流入してくるようになると思いますが、これの観光の受け入れ体制について、町としてどのように考えられているか、具体的な行動について伺いたいと思います。

それから「観光戦略推進会議」、昨年から行われているようですが、この進捗状況についてその内容について、短期計画としての来年度計画について、来年度以降の当会議の存否について。以上、伺いたいと思います。

## ○番外（町長 池田 高世偉）

分割質問二点目「観光行政」についてのご質問にお答えします。

まず、一点目の「観光の有人国境離島新法における受け入れ体制についての考え方」であります。本町は、「第2次観光振興計画」に定めておりますように、交流人口の拡大を図り、経済効果の向上を目指して各種施策に取り組んでまいります。その推進のためには、宿泊施設をはじめとしたお客様をお迎えするための観光関連施設の充実は言うまでもなく、今後も、国や県の指導を仰ぎつつ、関係諸団体との連携のもと民間施設の支援も含め、引き続き努力いたします。

新年度におきましては、隠岐航路の運賃低廉化対策が一部観光のお客様へ拡充されることを受け、島根県や隠岐4町村との連携を図り、具体的な実施方法を検討してまいりました。

その結果、午前中もご説明申し上げましたが、隠岐航路の乗船切符と島内での観光体験メニューをセットにした「企画乗船券」を補助対象商品として販売し、結果的に隠岐航路の運賃が島民と同額程度となる制度を創設し、実施するように進めてまいります。

また、滞在型観光の拡充を図ることを目的に、広島・岡山を始めとした山陽地方から直接境港のレインボージェットへのアクセスが可能となるよう直行バスの運行を絡めた旅行商品を作成し、誘客を促進します。また前年に引き続き、人気の高まるサイクリング等、自然を満喫した体験がいつでも楽しめるための仕掛けを創設することで島での滞在時間の延長や再訪を促します。

次に、二点目の「観光戦略推進会議の状況について」でございますが、昨年12月定例議会時の石橋議員からの一般質問でもお答えをいたしました。慎重審議を重ね、当観光振興計画に基づいた年次計画の具体的な事業計画をまとめております。

その内容につきましては、会議に参画している各委員から幅広く事業プランを集約し、各団体が引き続き取り組むべき事業や実施団体の枠を超えて連携し、実施すべき事業の整理を行ない、本町の目指す目標を細かく掲げながらまとめるものであります。

短期計画としての来年度計画につきましては、当会議での議論を踏まえた事業計画に基づき予算編成に盛り込んでいます。更に次年度の計画策定につきましては、平成29年度の事業総括を新年度早々に執りかかり、事業評価を行なった上、その結果を持って短期計画のローリングを行ない、翌年度以降の本町「総合振興計画」及び予算編成に盛り込んでまいります。

最後に、来年度の当会議の存否でございますが、当戦略会議は、観光振興計画に掲げていますように、計画を推進していくためにはなくてはならない機能と位置付けておりますので、当然継続し、活発に活動を進めたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### ○4番（石橋雄一）

ここからはちょっと再質問ではないですが、全て簡潔にお答えいただきましてありがとうございます。

私は、昨年の3月からずっと議会におきまして「観光」の質問を毎回必ず一回ずつやってきたわけなんです。組織のあり方、戦略づくりについてずっとしつこく質問をしてまいりました。一昨日、観光課の予算説明がありましてその内容を聞かせていただきました。実際、かなり驚いたというのが感想です。非常に観光課の皆さんが頑張られて“プラン”を作ったなというふうに思っています。

私自身もプランニングを担当しておりましたので、今回挙がってきた「年間計画」については非常に良く出来ているし、現実を踏まえた足元がちゃんとしている計画だなというふうに見ております。観光課の皆さんと推進会議の皆さんが、かなり頭を絞って努力して作られたんだなというふうなことがよく分かります。継続して来年度も頑張って修練させていっていただきたいと思います。

観光を基軸とした“町おこし”については、「ひと・まち・しごと総合戦略」とも密接に関連するものでありますので、当初の戦略づくり、重要性、言うまでもないと思います。国が私たちに絶好の機会を与えてくれたということですので、ここは隠岐の島町の“がんばりどころ”だというふうに思っております。

午前中、中沼了三先生の話し等々もございましたけれども、ああいったことの、観光課等との含めて、町長以下、頑張っていたきたいなというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

#### ○議長（石田茂春）

以上で、石橋 雄一議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

明日3月9日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日はこれにて散会します。

（ 散 会 宣 告            1 4 時 1 3 分 ）

以 下 余 白